

令和7年度第3回江東エコライフ協議会会議録

1 日 時 令和8年3月19日(木) 午後 2時00分 開会
午後 3時16分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階 第1・2会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会長 長谷川 猛 (江東区環境審議会副会長)
副会長 市川 英 治 (東京商工会議所江東支部副会長)
委員 持川 雅 憲 (江東区立小学校PTA連合会会長)
老沼 秀 子 (区民委員・江東区消費者団体連絡協議会代表)
山本 夏 実 (区民公募委員)
星 恵里子 (区民公募委員)
<星野 雅 央 (一般社団法人東京都江東産業連盟課長) >
石井 正 彦 (江東区商店街連合会副会長)
星田 芳 郎 (一般社団法人東京都トラック協会深川支部理事)
<浅野 利 幸 (一般社団法人東京都トラック協会城東支部長) >
平野 知 子 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社地域担当次長)
石毛 隆 幸 (東京ガス株式会社東京東支店課長)
<鈴木 菜 央 (学校法人武蔵野大学工学部サステナビリティ学科准教授) >
佐藤 大 (株式会社フジクラ経営戦略部門コーポレートコミュニケーション部主席部員)
堀 慎太郎 (三井住友カード株式会社社会的価値創造推進部長兼経営企画部部长)
戸辺 清 文 (東京都地球温暖化防止活動推進センター副センター長)
<山下 忠 洋 (江東区文化コミュニティ財団江東区文化センター次長) >
- (2) 幹 事 大塚 尚 史 (環境清掃部長)
西谷 淳 (環境清掃部温暖化対策課長)

4 議 題

- (1) 令和8年度環境関連施策の予算(案)概要について
- (2) 春休み小学生環境学習会の実施について
- (3) 令和8年度環境フェアの開催について
- (4) 事業者の環境保全に向けた取り組み等について
 - ・東京都地球温暖化防止活動推進センター
 - ・結城運輸倉庫株式会社

(一般社団法人東京都トラック協会深川支部所属)

5 提出資料等

配付資料

資料1 令和8年度環境関連施策の予算概要について

資料2 春休み小学生環境学習会の実施について

資料3 令和8年度環境フェアの開催について

資料4-1 東京都地球温暖化防止活動推進センター クール・ネット東京について

資料4-2 クール・ネット東京 助成金ガイド

資料5 大型トラック輸送におけるCO₂削減量の取り組み

参考1 令和7年度カーボンマイナスこどもアクション表彰式等における環境発表会
動画公開のご案内

参考2 江東エコライフ協議会設置要綱

参考3 江東エコライフ協議会運営に関する取り決め

1 大塚部長 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回江東エコライフ協議会を開会いたします。環境清掃部長の大塚です。

委員の皆さまには、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

初めに、温暖化対策課長の西谷より、委員の出欠についてご報告します。

2 西谷課長 本日は、星野委員、浅野委員、鈴木委員、山下委員からご欠席の連絡をいただいております。持川委員につきましては遅参のご連絡をいただいております。まだもう一名おいでではございませんので、出席者は、11名でございます。

次に、本日の資料につきまして、お手元にはない方は近くの事務局職員までお声がけ願います。

3 西谷課長 本日傍聴の希望者はございませんでしたのでご報告させていただきます。報告は以上でございます。

4 大塚部長 それでは、これより議事に入りたく存じます。

長谷川会長、よろしくお願いたします。

5 長谷川会長 それでは、本日の進行をお手元の次第に沿って進めてまいりたいと考えております。資料に不足等がございましたらお知らせください。よろしいですか。

特にないようですので、会議を進めさせていただきます。

初めに、議題の1、令和8年度環境関連施策の予算（案）概要について、説明をしてもらいたいと思います。よろしくお願いたします。

6 西谷課長 それでは、資料1を御覧願います。こちらは、2月2日に江東区の令和8年度当初予算のプレス発表を行ったところでございますが、そのうち環境清掃部に係る主な予算について御報告をいたします。

まず、1、新規、新たな取組となる事業は7件でございます。

①のゼロカーボン行動変容推進事業は、ゼロカーボンシティ江東区の実現に向け、区民・事業者に対し、脱炭素につながる行動変容を促すための事業で、その中の新たな取組としまして、都内複数の自治体と連携し、多摩地域の森林整備を進めます「多摩の森」活性化プロジェクトへ令和8年度から参加していくものでございます。新たな取組に係る予算額は762万9,000円で、所管課は温暖化政策課でございます。

次に、②から④みんなでまちをきれいにする運動事業は、受動喫煙防止対策の取組で、所管は環境保全課でございます。

②の公衆喫煙所の改修は、潮見駅前、南砂三丁目公園内にある衝立型の既設公衆喫煙所2か所を閉鎖型に改修するもので、新たな取組に関する予算額は5,577万1,000円でございます。

次の③指定公衆喫煙所設置費用助成金は、区内に指定公衆喫煙所を新設する事業者に対し経費を助成するもので、新たな取組に係る予算額は5,000万円でございます。

次に④の飲食店等喫煙環境調査は、飲食店等の喫煙環境を調査し、受動喫煙の生じない

喫煙場所の情報を収集するとともに、飲食店等に受動喫煙防止対策の周知を実施するもので、新たな取組に係る予算額は230万4,000円でございます。

資料の2ページを御覧願います。⑤の一般廃棄物処理基本計画推進管理事業は、現行の計画が令和4年から13年でございますが、令和8年度をもって策定から5年を経過することから、中間年度として計画の見直し・改定をするもので、新たな取組に係る予算額は852万4,000円で、所管が清掃リサイクル課でございます。

次に、⑥ごみ収集運搬事業は、令和9年4月の粗大ごみ手数料のキャッシュレス決済導入に向け、粗大ごみのオンライン申込みと同時に、ワンストップで処理手数料の支払いができるようシステム構築を実施するもので、新たな取組に係る予算額は4,756万4,000円で、所管が清掃事務所でございます。

次に、⑦（仮称）清掃事務所作業センター等整備事業は、竣工から50年以上にわたり雇上事業者職員の休憩等に利用してきた8号休憩所をはじめとする老朽化した清掃事務所敷地内施設を建替え・集約するもので、災害に対する脆弱性や労務環境の改善を図り、併せて環境に配慮した公共施設普及の一環として、施設のZEB化も実施します。新たな取組に係る予算額は3,470万円で、所管が清掃事務所でございます。なお、本事業は令和8年度から9年度にかけて設計を、令和9年度より工事を開始し、令和11年度の竣工を予定してございます。

続きまして、2の拡充、レベルアップの事業は2件でございます。

①地球温暖化防止設備導入助成事業における拡充分は、来年12月に蛍光灯の製造・輸出入が終了となることから、LED照明切替え促進のため、LED照明の助成件数を拡充するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、②ごみ減量推進事業における拡充分は、使用済み注射針の回収・処理は薬剤師会に御協力をいただいております。現在は区が回収容器購入費、薬剤師会が処理費を負担しておりますが、支援を拡充し、薬剤師会に対し、容器購入費と処理費の全額を補助するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

資料3ページをお願いいたします。3、事業の見直しは1件でございます。ごみ減量推進事業は、町会・自治会対象の清掃施設等見学会を廃止し、広く区民向けに行うリサイクル講座等に統合するもので、所管及び見直し影響額は記載のとおりでございます。

本件に関する御報告は、以上でございます。

7 長谷川会長 ただいま説明がありましたが、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、一応次の議題に移らせていただきます。また後でありましたら、一声かけてください。

続きまして、春休み小学生環境学習会の実施について、説明をまずお願いします。

8 西谷課長 それでは、資料2を御覧願います。

まず、1、概要でございます。小学生とその保護者を対象に、バスで移動しながら、フ

ジクラ木場千年の森とがすてなーにの見学を実施し、生態系やエネルギーについて学ぶツアーを実施いたします。

次に、2、日時等でございます。春休み期間中の来週3月26日木曜日午前8時半から正午頃までで実施いたします。行程は、午前8時半に江東区役所に集合いただき、バスで木場にごさいますフジクラ木場千年の森の見学を行い、その後、豊洲にあるガスの科学館（がすてなーに）の見学、そして正午頃には区役所にて解散を予定しております。

次に、3、対象は小学生とその保護者で、定員20組40名で、2月21日号のこうとう区報及びホームページで募集を行い、19組38名の応募があり、全員当選とし、通知を送付しております。なお、募集人員につきましては、これまで応募が多く抽選となっておりますので、受け入れていただく事業者の方とも相談し、今年度よりこれまでの15組30名から、20組40名に拡充をしております。

4、費用は無料で、下段には過去に行った際の写真をイメージで掲載してございます。御説明は、以上でございます。

9 長谷川会長 ただいま議題2の春休み小学生環境学習会の実施についての説明がありました。

本件について、御意見・御質問があったらお願いいたします。よろしいですか。

特にないようでしたら、もしありましたら、後でまとめて議論したいと思います。

続きまして、議題3、令和8年度環境フェアの開催について、御説明を事務局からお願いいたします。

10 西谷課長 それでは、資料3を御覧願います。江東区環境フェアは、区民の意識と行動を環境に配慮したライフスタイルにつなげる啓発イベントとして平成20年より始まり、毎年開催し、途中、新型コロナウイルス感染症による2回の休止と1回の制限開催がありましたが、今回で第19回となります。昨年は新たにゼロカーボンに特化したゼロカーボンスタンプラリーを実施し、また、ららぽーと豊洲のイベントとも共催するなど、昨年度は延べ1万7,913人の方々に御参加をいただきました。本日は、本年6月開催の環境フェアの概要がまとまりましたので、御報告をいたします。

まず、項番1の目的でございます。1つ目は、区民・事業者・行政等の各主体が良好なパートナーシップによる協働により、持続可能な社会を目指すこと。2つ目に、区民一人一人が自らの生活を見直し、環境に配慮したライフスタイルを確立するためのきっかけづくりとすることとしてございます。

次に、項番2の概要でございます。まず、日時は環境月間である6月の第1日曜日となる6月7日の午前10時から午後4時まで、場所は潮見一丁目にある環境学習情報館えこっくる江東及び清掃事務所の駐車場でございます。主催は、第19回江東区環境フェア実行委員会及び江東区であり、共催はららぽーと豊洲と第17回より共催をし、潮見・豊洲の両会場イベントを開催するほか、両会場間での無料送迎バスの運行などを予定しております。

今回のテーマは「みんなで止めよう！ 地球温暖化～『ゼロカーボンシティ江東区』の実現に向けて～」とし、内容は、事業者や環境団体、行政の出展による展示や工作、体験やゼロカーボンスタンプラリーの実施及び飲食物の販売などを実施し、56ブース程度の予定をしております。

委員の皆様には、当日、ブース出展をはじめフェアへの御来場など、開催に当たり引き続き御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

本件の御説明は、以上でございます。

1 1 長谷川会長 ただいま議題3について御説明がありましたけれども、御意見・御質問ありましたら、お願いいたします。

佐藤委員。

1 2 佐藤委員 フジクラの佐藤でございます。1点、開催に当たって質問なんですけれども、昨年出展者に対しては、お客さんがいなくても、午後4時までは絶対その片づけを始めないでくださいという指示が出ていて、今年はその辺りはどうされるおつもりかをお聞きできればと思ったのです。

1 3 西谷課長 ありがとうございます。イベント自体は4時までとしておりますので、ブースによってはもう午前中で終わってしまって、片付けるようなブースもありますので、できる限り4時までという形でお願いをしておりますが、当日の天気等や来場者数の状況に応じて事務局まで相談いただければ、例えばもう3時半以降、配るものとかが終わってしまったとかあれば、ちょっと御相談させていただければと思います。

1 4 佐藤委員 分かりました。結構昨年はその辺りがばらつきがあって、弊社のメンバーからもやっぱり不満が出まして、ほかはもう撤収しているのに何で残らなきゃいけないんだみたいな話が出たので、ちょっとその辺り、もし御指示を出すのであれば徹底していただければと思います。

1 5 西谷課長 ありがとうございます。これからえこっくる江東のほうで出展される方々に説明会等がございますので、そういった機会にしっかり伝えさせていただくようにいたします。

1 6 長谷川会長 よろしいですか。アンバランスにならないように、せっかく来てくれているわけですので。

ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

1 7 山本委員 イベントに参加する側の立場としたときに、10時から4時までと決められていたら、昼頃から現れてもやっているだろうと思って参加される方もいらっしゃるかと思うので、4時までいてほしいという区からの希望というのは、こちらとしては分からなくもないなと思うところなんですけれども、現に出展されていて早く終わってしまうというような傾向があるような、そういったブースのところには、例年早く終わってしまっているから、もう少し拡充ができないですかといったような、そういうのはできないでしょうか。

18 西谷課長 そちらにつきましても、説明会の中で御相談させていただければと思います。例えば飲食物を売っているようなところで、結構かなり多くの方に来ていただいて、もう販売するものがなくなってしまって、2時ぐらいにもう撤退してしまうというようなブースもあります。ただ、そういったところにいつもよりも多めに作ってくださいと言って、当日天候が悪いとというのがありますので、そこはちょっとブースごとの要相談かなと考えております。

19 長谷川会長 いかがですか、今の。

20 山本委員 もう一つお伺いしたいんですけども、区のいろいろな課がどういうふうに網羅されてるのか分からないんですが、今こちらでお話をお伺いするのは、環境清掃部であったり環境対策、何かそういういろいろな部署があるんだろうと思うんですけども、今、私たちはみどりネットK o t oという団体に所属していて、そうするとC I G対策チームというところなんですかね、江東区をみどりでいっぱいにしようみたいな、そういったところの取組をされていて、内容的には環境について考えると、一人一人の行動変容というところでもとても対象になるかなと思うんですけども、区役所の方と打合せをしていると、やっぱりここは、ここまでがこの区の部署の役割、こっちからこっちはこっちの部署の役割みたいところで、ちょっとこううまく連携したら、もうちょっと話が盛り上がり、今まで参加されていなかったような団体がもうちょっと参加するようなきっかけになったりするのではないかなと思うんですけども、そういったところの横の連携みたいなのについてはいかがでしょうか。

21 西谷課長 ありがとうございます。まず区役所内につきましては、環境フェアについては環境清掃部だけでなく、おっしゃるように、土木部のC I G、かなり連携をさせていただいて、例えば剪定した枝から作る「つちひめ」という土の配布であったり、あと民間団体の方のゴーヤだったり緑のカーテンの苗の配布等もしておりますので、そういったところ、例えば地域でいつも毎年1回目の配布のときにはすごい100名近い方の行列とかがあったりすると、ちょっとその辺の配布時間の調整とかも毎年しているところで、どうやったらやっぱり皆さんに楽しんでいただけるかなっていうのは、土木部とも調整しているところです。

また、いろんな団体の方にも参加いただけるように、えこっくる江東のほうで、例えば区内にある環境をやっている以外の学校、中学校とか高校、大学にもお声かけをして学生さんが出展いただいたり、あと公募も数年前からやっておりますので、新たな事業者の方のブースも出ているところでございます。

22 長谷川会長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

特にないようでしたら、次に進みたいと思います。

続きます、議題4、事業者の環境保全に向けた取組等について、事務局より案内願います。

23 西谷課長 まず、私のほうから、今回の議題の内容についてお知らせをさせていただいて、その後、2つの事業者の方より、取組のお知らせをいただけるようにいたします。

まず、本エコライフ協議会につきましては、区民・事業者・区が協働で環境基本計画における各施策の目標達成に向けた具体的行動を推進していくことを目的に、区が実施する事業について御協議いただいているほか、江東区環境検定やカーボンマイナスこどもアクション、また先ほど小学生の環境学習会を実施しております、またそのほかにもエコライフ協議会の委員である各事業者様にて実施いただいております環境保全に関する取組を御紹介いただき、協議会内で情報共有もいただいているところでございます。

本日の会議開催に向けましては、本年1月に事業者の皆様へ取組の御紹介について事前に御案内をさせていただいたところ、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）様と一般社団法人東京都トラック協会深川支部に所属されております結城運輸倉庫株式会社様よりお話をいただけることとなりましたので、この後、資料に基づいて順次御説明をいただく形となりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議第4の案内につきましては、以上でございます。

24 長谷川会長 ただいま御発言がありましたように、2つの団体がどのようなことを考えているのか、これから発表してもらいたいと思います。

まず最初に、東京都地球温暖化防止活動推進センター様よりお願いいたします。副センター長、お願いいたします。

25 戸辺委員 どうも御紹介ありがとうございます。東京都地球温暖化防止活動推進センターの戸辺と申します。よろしくお願いをいたします。

私のほうから御説明をさせていただき資料につきましては、こちらのパワーポイントのスライドをプリントアウトしていただきました資料4-1、それと、これは本当に参考になるんですけども、資料4-2としまして、私どもこれは最新版として、助成金ガイドのほう、今年の1月に作ったものがございますので、そちらのほうを使いまして、私どもの環境保全に向けた取組ということを御紹介させていただければと思っています。

まず簡単にですけれども、この助成金ガイドの裏表紙のほうをちょっと御覧いただきまして、一番下のところに「公益財団法人東京都環境公社」とございます。こちらが私ども東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）の母体でございまして、今は東京都環境局の外郭団体としてございます。もともとは昭和37年に潮見のほうに本社を構えまして、清掃局の外郭団体として廃棄物の収集・運搬等を生業とする会社として設立いたしました。

平成12年に区移管という形で、23区の清掃事業が東京都から23区のほうに移りまして、その時点で東京都環境局の外郭団体に切り替わった。清掃ですと、これは廃棄物というカテゴリーが非常に分かりやすいと思うんですけども、環境というカテゴリーは非常に広くて、今回御紹介させていただきます脱炭素の部分もそうですし、あとは当然今ま

でもこの清掃事業をやっておりまして、お台場の中央防波堤、こちらのほうの運営管理なども東京都環境公社の一部署としてやらせていただいている。さらには最近よく耳にされるかと思えますけれども、生物多様性、里山の保全活動、こういったことも実は東京都環境公社として実施をさせていただいております。

そんな中で、私ども東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）、脱炭素に向けての主なお仕事ということではございますけれども、今日はそれについて10分というふうにお時間いただいておりますので、御説明を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。基本的にはこちらのスライドを御覧いただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、まずクール・ネット東京の設立経緯でございます。平成9年に京都で開催されました国連気候変動枠組み条約第3回締約国会議（COP3）といったものがございまして、ここで京都議定書のほうが採択をされた。国としてのこの温室効果ガスの排出の抑制・削減、これを目標として定めるということがございまして、これを実行に移すために、平成10年、地球温暖化対策に関して、地球温暖化対策の推進に関する法律、俗に温対法と言うんですけども、温対法が成立をいたしました。

その10年後になります平成20年ですけれども、この温対法が改正をされまして、地球温暖化防止活動に関する啓発、広報活動、活動支援、紹介、相談活動、調査研究活動、情報提供活動などを担う地域センターを都道府県知事等が指定できるということになりまして、この法律の改正に基づいて、平成20年2月、東京都地球温暖化防止活動推進センターというものが設立をされました。

その当時は、まだ本当に設立された当初というのは、東京都庁の中に1部屋をお借りして12名というような状況でやっておったんですけども、実は今現在400名というような大所帯で、このクール・ネット東京のほうの運営を進めているというような状況になってございます。

もう一枚おめくりいただきまして、今度は脱炭素に向けた、じゃあ、東京都はどんな施策展開をしているんだろうといったところでございます。日本の人口というのが昨年11月の概算値で、全国で1億2,300万人余ということで、皆さんも御存じのとおり、実は国民というのはどんどん人口は減っているという状況でございます。59万人前年度よりも減っているということだそうです。

ただ、その一方で、東京都というのはその同じ年、昨年の11月1日現在で1,420万人余ということで、要するに日本全国の人口の1割を超える人が東京都内にお住まいになっているということでございます。ですので、東京都の施策そのものにつきましては非常に影響力が大きいということで、つい今現在も、実は都庁のほうで令和8年度予算のほうで審議をされておりますけれども、来年度の予算要求額につきましては9兆3,156億円ということで、過去最大でございました令和7年度をさらに1,500億円超えるような状況になっているということです。

そんな東京の脱炭素の施策ということで、まず令和元年にゼロエミッション東京戦略ということでちょっと小さなイラストで載ってございますけれども、1.5と書かれた表紙のものがございます。産業革命以前からの気温の上昇を1.5度に抑えるというのが、この表紙にも意味が込められているんですけども、そのために、2050年にCO₂の排出実質ゼロを目指すといったところをこの2019年（令和元年）に発信したのが、こちらのゼロエミッション東京戦略ということでございます。

その左下に横枠で一つ書いておりますけれども、こちらのほうがもう6年、7年たったということで、この気候危機の深刻化ですとか社会情勢等の大きな変化の中、取組を一層進めるといって、ゼロエミッション東京戦略Beyondカーボンハーフといったものも新たに策定をされております。

続きまして、令和3年、2030年のカーボンハーフに向けて、必要な社会変革の姿・ビジョンといたしまして、2030カーボンハーフスタイルを提起しまして、ゼロエミッション東京戦略2020のアップデート&レポートというものが策定されたのが、一番右側の枠の2つです。

さらにその翌年、2050年のあるべき姿の実現に向けて、2030年までの行動が極めて重要ということで、そういった認識の下に具体的な目標と施策の在り方を示す東京都環境基本計画、こちらのほうが6年ぶりに改訂されて、2022年9月に公表をされております。この辺が大きな東京都の施策ということになります。

1枚おめくりいただきまして、その環境基本計画の実は冒頭の部分で小池知事の挨拶の隣のページに、未来を開くグリーンでレジリエントな世界都市東京ということで、それを目指すためのアイコンが幾つか並んでいます。温室効果ガスを50%減らす、エネルギーの消費量も50%減らす、再エネを50%まで拡大するというような形で、アイコンは12個並んでいるんですけども、そのうちの6つが実はカーボンハーフ、脱炭素に向けた施策ということで掲げられているといったところになります。

おめくりいただきまして、では、そんな脱炭素の施策を担う東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）はどんな組織でやっているかといったところがございます。これはまさに今年の1月1日からの組織ということでございます。令和4年度、もう丸3年前ということになりますけれども、その時代は実はセンター長が1人で課長が2人という形で回しておりました。なぜかといいますと、後ほどこれから御紹介をしますが、令和4年度のスタートの時点では、この助成金、東京都民の皆さんですとか都内の事業者の皆さんに、脱炭素の行動を推進していただくための助成金のメニューというのが36だったんですけども、後ほどこれをぱっとめくっていただければお分かりになるんですけども、今現在73でございます。3年間で倍増しているというところで、もう御存じのとおり、脱炭素につながる施策というのは様々、バイオ燃料ですとか水素ですとか、太陽光、蓄電池、または断熱性の高い窓と、こういったところで様々なメニューがございますので、そのメニューの拡大に伴いましてセンター長1人、副センター長1人、

課長が1、2、3、4、5という形で組織のほうも拡大されて、先ほど御紹介しました開設当初12名だった職員も、今400名というような状況で運営をしているというところがございます。

ここから先は若干駆け足になるんですが、1枚おめくりいただきまして、先ほど御紹介した組織、各々のラインでどんな事業をしているのかといったところがございます。庶務の普及連携、区市町村連携支援ラインということで、もちろんこれだけの大きな組織でございますので、職員の勤退ですとかDXの推進、庶務というようなところは一部ここで担っているんですけども、この中では地球温暖化につながる普及・広報といったようなところも担ってございまして、右下にちょっと写真が出ているんですけども、HTTですね。私も今日ストラップを付けていますけれども、皆さんもお聞きになったかと思いますが、Hへらす・Tつくる・Tためるということで、こういった地球温暖化の防止につながる広報活動というようなところをやらせていただいているのが、こちらのラインということになります。

さらにはこちら、一番下の枠のほうで区市町村を担当している部署がございまして、区市町村の環境政策加速化事業ということで、区市町村が独自にお金を用意して企画をしてというのは大変ですから、そういったことを企画していただければ、例えばですけども2分の1の費用は東京都として補助しますよというような施策のほうもございまして、各自自治体のほうからの申請をいただいているというようなところがございます。

1枚おめくりいただきまして、続きまして建物脱炭素化、創エネ推進ラインの所管事業というところがございます。こちらの事業というのが、先ほど御紹介しましたHTTに一番近い支援策ということになるかと思えます。家の写真が写っておりますけれども、断熱性の高い家を造るですとか、家庭のゼロエミッション行動推進を図るといったところで、太陽光発電設備、これを設置していただきますと、これはへらす・つくる・ためるのつくるになります。断熱性の高い窓とは、こちらのほうを設置していただきますと、こちらは使うエネルギーを減らすということになります。さらに蓄電池、御家庭用の蓄電池などに関する補助のほうもやらせていただいておりますので、そういったところは今度はへらす・つくる・ためるのためるところ。

例えばですけども、最近、近年大規模災害が起こっている中で、太陽光発電で発電した電気を蓄電池でためておけば、例えば商用電源が途切れたときに、御自身のお家だけで独立して生活が数日間は維持できるというような形で、そういった御家庭に向けた脱炭素に係る補助というところを担わせていただいているのが、こちらのラインの仕事ということになります。

続きまして、都市エネモビリティラインの所管事業ということでございます。もう右側の写真を御覧いただければお分かりいただけるかと思うんですけども、ほぼほぼ移動手段、そちらに係る補助をやらせていただいているというところがございます。

また一部、最近皆さんもお聞きになったかと思うんですけど、都市エネ、水素ステーシ

ョンというようなもの、燃料電池自動車を走らせるためには当然必要なインフラでございまして、この水素ステーションを設置する事業者さんに対する補助。で、今度は電気自動車。電気自動車も充電設備がなければ走れませんので、充電設備を設置する事業者に対する補助というようなのもやらせていただいている。当然その対象になります燃料電池を導入する方、電気自動車を導入する方、またこの電気自動車、燃料電池自動車につきましても商用のトラックですとかバスもございまして、そういったものを導入される事業者の方、こういった方に対しても補助を出させていただいているのが、こちらのラインです。

さらにもう一点、最近バイオ燃料というようなこともお聞きになったことあるかと思うんですけども、廃食用油から作られた航空燃料、その航空燃料を使用する方たち、こういったものはどうしても化石燃料よりは価格が高くなってしまいますので、この価格の値差、値段の差額分といったところを補助したりですとか、あとはバイオ燃料の活用ということで、代表的なところで言いますと、昨年秋に世界陸上が開催されて、皆さん、もしかするとテレビで御覧になったかと思います。実はあの世界陸上のテレビ中継は、全世界に送信されたテレビ中継の中継に係る電源は、全てこちらの補助から出したバイオ燃料で放送の発電機を動かしていたというような事例も御紹介をさせていただければと思います。

私からの紹介の最後になります。省エネ推進事業支援ラインということで、こちらが実はクール・ネット東京としては一番息の長い仕事になってございます。もともとは中小企業の皆様の省エネ、こちらを図るために現場に専門のスタッフを派遣しまして、お宅の場合はこの機械をこういうふうに変えることによって、大きく省エネにつながりますよというようなアドバイスをさせていただく。こういった事業は今でも継続してやらせていただいているんですけども、実際にアドバイスをするだけではなくて、例えばですけども、お宅で使っているこのボイラーですとかこの発電機、コンプレッサー、様々な事業用の機械について、効率のいい機械に買い替える場合には、その投資に対しても補助をしますよというような事業者向けの補助をやらせていただいているのが、こちらのラインということになります。

地球温暖化に関しましては、もうのっぴきならないといったところは皆さんも認識されてるかと思います。ただ、皆さん、温暖化に向けて何とか頑張っていきましょうだけではなかなか温暖化にはつながらない。そんな中で、70を超える助成金のメニューのほうを用意させていただいて、東京都民の方、東京都内の事業者の方々に、その助成金を活用することによって脱炭素につながる行動をやっていただく。そのお手伝いをしているといったところがクール・ネット東京というふうに御理解いただければと思います。

私からのお話は、以上でございます。

26 長谷川会長 ありがとうございます。この件については、もう一件御説明がありますので、それが終わった後、一括でやりたいと思っております。

続きまして、結城運輸倉庫株式会社様から、発表をお願いいたします。よろしく願いします。どうぞ、お座りください。

27 結城運輸倉庫株式会社（胡屋） 皆さん、こんにちは。江東区深川より参りました。東京トラック協会深川支部所属の結城運輸倉庫と申します。本日は、江東エコライフ協議会様において、大型トラック輸送におけるCO₂削減の取組について御紹介の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

申し遅れました。私は業務部の胡屋と申します。また同席しています営業部の垣鏑、佐藤です。後半で、また垣鏑のほうからも御紹介させていただきます。お時間も限られていますので、早速ですが、資料にのっとって説明させていただきます。

1枚めくっていただき、本日3項目について説明させていただきます。まず、弊社について簡単に御紹介させていただきます。もう一枚おめくりください。

弊社は大型タンクローリーを中心に、全国約200台保有しております。北は秋田から南は静岡まで、広いエリアで輸送を行っております。御家庭のお車、また我々物流業者に欠かせない燃料、石油製品の輸送で皆様の暮らしを支えている役割を担っております。また倉庫業、港湾運送事業なども営んでおります。

続きまして、メインであります環境での取組について御紹介させていただきます。我々の物流業の課題として、会社の認識としましては3点ございます。1つが、日本のCO₂排出の中でも、この我々運輸部門は大きな割合を占めているというところ。2つ目、その中でもトラック輸送の比重は高いというところですね。3つ目が、生活や産業を支える一方で、環境負荷も大きい産業であると。であることを、大型トラックを多く保有している企業として、CO₂削減の責任と役割を強く認識しております。

次のページをお願いいたします。トラック運送業界全体としても、環境ビジョン2030という目標を掲げています。2050年のカーボンニュートラルを見据え、2030年までに、輸送量当たりCO₂排出量を2005年度比で31%削減するというのがメインの目標になります。

そのために、トラックで運ぶ部分の工夫であったり、各事業所で省エネ、さらにごみの削減、また環境教育などでみんなで取り組む環境対策まで、段階的な行動メニューが示されております。当社もこの業界ビジョンに沿って、特に「運ぶ」の部分のCO₂削減に力を入れつつ、また「みんな」の部分で教育も含めて取組を進めております。

次のページをお願いいたします。ここから、当社が取得しております認証についてちょっと御紹介をさせていただきます。業界ビジョンを踏まえて、当社も2005年からグリーン経営に取り組み、毎年環境行動計画を作成しながらPDCAサイクルで回しております。グリーン経営認証の概要・目的についてはこの記載の中のとおりでございます。環境への取り組んだ内容だとか、それを2年に一度、外部の審査員にいろいろ審査を受けて、全営業所でグリーン経営認証の取得を継続しております。

続きまして、次は東京都貨物輸送評価制度について。本認証は東京都が実施しております。事業者の環境負荷低減の取組に評価をして、星マーク等で段階的に表示するものがあります。当社トラックにも、今現在星2つになっているんですが、ステッカーを張り付

けて運行のほうを行っています。昨年度も2つ星、さらに10年連続評価というところで最優秀事業者認定の評価もいただいております。

次のページをお願いいたします。車両の高度化によるCO₂削減についてですけれども、トラックを扱う中で、CO₂削減の基盤となるのが、こちらの車両そのものの性能が関わっております。当社が低燃費かつ低排出ガス認定車の割合を年々高めて増やしております、この5年、直近5年間で約18ポイント増加しております。直近で全車の6割を超えるまでになりました。今後もこういったポスト新長期規制の導入を進めてまいります。

次のページです。次は教育についてですが、もちろん車両だけではなく、このトラックを運転するドライバー一人一人の運転や点検の仕方も燃費等に直結します。当社では年4回、環境の法規制、また点検の方法、4Rなどをテーマに研修を行って、エコドライブや適切な整備の徹底を図っております。こうした人への働きかけも燃費改善とCO₂削減の大きな要素であります。日々の運転行動の積み重ねが、燃費改善とCO₂の削減につながっていくところです。

次のページをお願いいたします。そういった車両の燃費の実績について御紹介させていただきます。直近5年間の平均燃費を出すと、3.44リットルから3.52と緩やかであります。着実に向上しております。ちょうど2024年度は目標値が3.48というところだったんですが、3.54を達成しました。ちょっと2025年度、今年度は途中で下を向いていますが、おおむね現状の水準を維持できております。

次のページが、トラックの燃料で使います軽油の使用料とCO₂排出量の推移について御紹介します。燃費改善、車両の更新ですね。運行の工夫により、年間の軽油使用量というのは4年間で約31万リットル削減ができました。CO₂排出量については、約800トンの削減に相当します。この2025年も途中経過ではありますが、同様の削減傾向が続いております。

次のページをお願いします。次に目標の設定になりますが、これまで毎年1%から3%の燃費向上というのを目標に取り組んでおりましたが、近年はその改善の積み重ね等で、大きな伸び代は小さくなってきております。その理由の一つとして、夏場のアイドリング等でドライバーのエアコン使用で、ドライバーの健康への配慮も欠かせないというところが一つございます。そこで、現在は毎年0.3%という現実的な燃費改善目標を掲げて、車両更新と教育を両輪として、無理なく着実なCO₂削減を続けていこうという方針でございます。

環境保全の取組についてまとめと今後についてですが、こういった物流では、どうしてもCO₂排出を伴いますが、その中でもどこまで削減できるか、これからも挑戦を続けていきます。業界のこの環境ビジョン2030を踏まえつつ、この江東エコライフ協議会の皆様とも連携しながら、地域の環境保全に貢献していきたいと考えております。

ここまで、環境保全に向けて弊社が取り組んできた内容について御紹介させていただきました。続いて、弊社が取り組んでおりますグリーン物流について、垣鏝のほうから御紹

介させていただきます。

28 結城運輸倉庫株式会社（垣鍔） 私のほうからは、弊社の事業での取組について御説明をさせていただきます。グリーン物流という名前を付けさせていただいてるんですけども、2021年6月に政府がグリーン成長戦略とというものを策定しております。内容は左側に書いてあるものになるんですけども、これを受けて、その翌2022年に弊社は創業100周年を迎えたんですけども、その先の10年、100年に向けて私たちが貢献できるものは何かというところを考える中で、私たち物流の機能でしたり、もともといる顕在のお客様、それから各営業所・拠点、それから本社には倉庫もあるんですけども、あとは大型の液体の輸送というところを活かした上で、何かできるかというのを考えてきました。

左側の一番下、2040年に石油需要は半減と予想されるというところなんですけども、今、これは実はちょっと上方修正されてますので、下方修正とさえいいんですかね、もう多分2050年、60年ぐらいまでは、まだ半減までは行かないんじゃないかなと言われております。

次のページになります。この経緯を踏まえて、私たちのほうで流通事業の基本理念として、循環物流を通じて脱炭素循環型社会に貢献すること、それからグリーン物流という事業を通して気候変動問題の解決に寄与するという基本理念を基に、新事業を行うことになりました。先ほどの2021年6月にグリーン成長戦略が策定されて、実際にこの事業を始めるとなると、新しく車両を購入したのがもう2021年10月、もうすぐに着手を始めた。事業の内容としては、産廃の処理工場で作られた再生固形燃料を需要家様に輸送することでしたり、あとは水素・アンモニアの配送等というのを今やらせていただいております。

次のページに入ります。実際に今始めて行っている内容というのが、RPFとフラフという2つの固形燃料になるんですけども、こちらは御存ではない方もいらっしゃるかと思いますので、細かくは後ほど説明させていただきますが、現在、今車両、右側に出ている大きいいわゆる平ボディ車と言って基本的には何でも載せられるような車両にはなるんですけども、こちらを弊社の千葉県の五井営業所、それから福島県の郡山営業所に所有をして、各地にRPF、フラフを回収、それから運搬をしております。

次のページになります。このRPF、フラフというものがどういうものかというところなんですけども、簡単に言うと石炭の代わりになる固形の燃料になります。RPFというのは、廃紙とか廃プラスチックを原料として、それを中間処理する工場で固めて、大きさ形で言うと単3の乾電池ぐらいの形にした固形燃料になります。こちらを石炭の代わりに、セメント会社さんだったり製紙会社さんで今燃料として使わせていただいております。

こちらRPFを使用すると、右側の1番から5番までメリットがあるんですけども、高い熱量ですごくよく燃えます。石炭と同じぐらい燃えるようになります。これは一応キロカロリーという単位になるんですけども、同じぐらいになります。なおかつ、同じ量

燃えるんですけども、CO₂は大幅に削減されます。なおかつ、廃棄物を使っていますので、産業廃棄物を処理するだけでなく、それをまた再利用することになります。

これを再利用すると、実際に残って出てくる灰というのが石炭に比べると極めて少なくなりますので、埋立てする面積だったりというのも非常に少なくなります。あと、石炭より価格が安いというところ、あとその埋立ての部分も含めて土壌汚染の防止だったり、大気汚染の抑制にもなるものになっております。これがRPFですね。

次のページがフラフになります。フラフは廃プラスチックになるんですけども、RPFと同じような作り方はするんですけども、簡単に言うと、RPFを作りましたと。作ったときに、そこに産業廃棄物の中に混ざっているものの中で廃プラスチックの部分だけを少し取り除いて、それをそのままばらばらの燃料にするというものになります。食べ物とかで例えると、お米があって、RPFはそれをおにぎりにして固めたものですかね。フラフというのは、砕いたおせんべいみたいなイメージ。ちょっと分かりにくいかもしれないですけども、そのような燃料になっております。

こちらの2つの燃料は、まだ使われている業者様が非常に少なくはあるんですけども、これから今石炭を使っているような業者様が、RPF、フラフに燃料を転換していただくことによって、環境問題というのが非常に軽減される品物となっております。私たちは今、こちらの製品というのも配送に取り組みまして、グリーン物流とさせていただいております。

弊社からの御説明は、以上になります。御清聴ありがとうございました。

29 長谷川会長 どうもありがとうございました。ただいま2件の説明がありましたけれども、非常に面白い事例じゃないかと思っています。一番最初の東京都地球温暖化防止活動、これについてはもう専門的に汚染を減らすという形でやっていますし、もう一つの結城さんのお考えのほうは、自分たちの出すほうを改善していく中で汚染や何かを減らしていく。似ているようで似ていない、似ていないようで似ている2種類のことをやっておりますけれども、ぜひ我々としてもこういう情報を選んで、両方の施策をうまく活用して、自治体として環境改善に取り組んでいく必要があると思います。

ちょっと自分のことを言って申し訳なかったですけども、両方の件について御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

30 山本委員 御説明ありがとうございます。何か初めて聞いたようなことも多くて、すごくたくさん質問したいなと思うんですけども、皆さんが手を挙げなかったのが、皆さんいろいろなことを御存じなんだなと思いながら、知らないことばかりなのでちょっとお伺いしたいなと思うんですが、最初の地球温暖化防止活動推進センターさんのほうなんですけど、こういった取組、助成していくことによって、自分たちの活動が認証してもらえるというのか、CO₂を削減する環境に対して良いことをしているみたいな、そういった取組の一つでというふうなことになっているのかどうかということと、近年、森林税とい

うものが設けられたかなと思うんですけども、そういったもの、この保全していくという活動のところに対して、このセンターさんで何か取り組めることがあったり、その森林税を活用している部分はこういったところのアプローチなんですというような説明をいただけたらなと思うんです。

それと、結城運輸さんのところに2つぐらいお伺いしたいんですが、夏場のところでアイドリングとか、作業をされる方がちょっと大変なので、目標値を低く設けられているというお話なんですけれども、例えば稼働時間を変化させることによってそういったものが解消できないのかということと、先ほどの新しい燃料のグリーン物流のところの燃料、こういったすごい新しいものとかが出てきて、すごくメリットがたくさん書いてあるんですけども、デメリットはないのかなと。プラスチックというところで、マイクロプラスチックが発生したりとか、何かそういったものはないのかなということと、お写真を拝見すると男性ばかりなので、女性も活躍されているのかなとのところをお伺いしたい。

以上です。

3 1 長谷川会長 2件ありましたけれども、順を追って回答を頂戴したいと思います。

最初に、東京都地球温暖化防止活動推進センターさんのほうから、御説明願います。

3 2 戸辺委員 御質問どうもありがとうございます。

まず、こういった脱炭素に関わるものについて、クール・ネット独自で、脱炭素に取り組んでいただきましたみたいな形で認証制度のようなものはないんですけれども、ただ、事業者向けの補助なども多数やっております。そういったものにつきましては、東京都の補助を受けてバイオ燃料でバスを走らせましたですとか、そういった形でアピールをしていただく。それをプレス発表していただくというようなことは多数やっております。というところがございます。

あと、すみません、2つ目の質問は森林？

3 3 山本委員 森林税。森林税って、一人一人にかかる税金として新しく設けられたかなと思うのですけれども、例えば江東区なんかでは森林と呼べるようなものがないから、他地区のところに関わることによって、この財源をいろいろやってみたいな話を聞いたんですけれども、また税金の種類が違うので、東京都は全然そういうところはないのかなと。関係あるんでしょうか。

3 4 戸辺委員 直接は江東区さんは関係はないんですけれども、先ほど冒頭でちょっとだけ御説明しましたけれども、私ども東京都環境公社の中に生物多様性保全センターというのがございまして、そういった部署が、東京都は今51か所、保全するために保護している里山があったりですとか、あとは23区の皆さんに里山に行っていて、ボランティア活動をやっていただくですとか、そういった形での要するに森林の保全活動を担っている部署はございます。

ただ、直接このクール・ネット東京とそこの事務所が、何か直接コラボレーションをしてやってるかというようなところではないんですが、東京都環境公社としては、そういう

自然を担う部署がそういった森林の保全のための作業などもやっていますし、ここ近年、お聞きになったことあるかもしれませんが、ナラ枯れという病気が森林の中ではやってしまって、そのまま放置すると倒木でけがをされるような方もいるというような形で、そのナラ枯れの状況がどこまで、例えば森林の中で範囲が広がっているのか。これについてはもう木として立ってはいるけれども、危険だから伐採してしまおうとかいう形で、年間数百本という単位でそういったナラ枯れの保全的な伐採活動などもやらせていただいているというようなところでございます。

なので、ちょっと直接クール・ネット東京とは関わりありませんが、東京都環境公社としてはそのような仕事のほうをやらせていただいているということで、御紹介させていただければなということですか。

35 長谷川会長 1点だけその関連なんですけれども、例えば江東区とかこの辺の区は、多摩の森林を持っている市町村と一緒にあって森林回復をっていますけれども、そういうことにはあまり関係しないわけですか。

36 戸辺委員 やはり都有地に関わる里山等になっていますので、直接江東区さんが所有されている森林に我々が何かアプローチしているといったところは、今のところないと思います。

37 西谷課長 すみません。今御質問のあった森林税みたいなのは正式には森林環境税ということで、昨年度から住民税と一緒に1人1,000円徴収されていますが、これは国の税金で、一緒に徴収はするんですが、そのまま国に一旦入ります。あとは、森林の面積であったり、森林に携わる従事者であったり、人口によって、また都道府県とか市区町村に配分されます。

江東区のほうでは森林環境譲与税という形で入ってくるんですが、こちらについては、これまで小学校・中学校の大規模改修のときとかに木質化、木をたくさん使ってそういった改修をするときの財源としてこれまで使ってきたんですが、昨年度から森林環境税が実際に徴収が始まることから、区民の方にも見える形にしようということで、学校だとなかなか保護者以外は見えないんで、先ほど長谷川会長からもありましたように、多摩の森の活性化事業、こちらは先ほどの新たな取組でも申し上げましたが、こういったところに参画して、そちらに使っていこう。東京都さんも、今日、クール・ネットさんは環境局系なんですが、多摩の森活性化事業は産業労働局のほうでやっています。そちらにも活用はされているはずですよ。

そういったことで、江東区で森はなかなかないので、同じ都内の多摩の森であったり、あと今現在、防災協定を結んでいる栃木県大田原市にそういった森林環境税を使って、なかなか地方では財源等がなく整備とか保全が進んでないところにちょっと活用していこうということで。今年度から今動いてるところですよ。

38 長谷川会長 どうもありがとうございます。

それではもう一件で、結城運輸さんのほうを聞きたかったんですけども、こういう事

業というのは商売としてやっていて、このものだけ売るといこともやっているんですか。この装置関係だけを普通の仕事、ぜひこういう森の環境を改善するような技術を技術としても売っているわけですか。

では、無理に答えなくても結構です。

39 結城運輸倉庫株式会社（胡屋） 申し訳ないです。先ほどの御質問にお答えさせていただいてよろしいですか。稼働時間、夏場のこととかで御質問ありがとうございます。今、夏場のアイドリングに関しては、ちょっと説明したとおり、近年の熱中症対策の関係で、ドライバーにもエアコンは付けなさいという指示で動いておりまして、その影響でちょっと燃費が悪くなってしまふ、だけど環境には良くないことにはなっております。

そこで今、聞いたことあるかもしれませんが、物流業界の2024年問題というところがありまして、それは何かと言うと、トラックドライバーは時間外労働が非常に問題視されて制限されております。その一方で、トラックドライバーが不足していくということが懸念されているんですけれども、荷主と早朝、夜間、涼しい時間に運ぶですとか、今弊社としてもその労働時間をしっかり管理して、ドライバーの稼働時間を極力減らしていく取組を進めている途中で、進めながらやっているところでございます。

女性ドライバーのお話、女性も活躍しています。ちょっと写真には男性ばかりですが、弊社も女性のトラックドライバーも数名、3名ほどなんですが、全国にはおりまして、江東区で5台ほどやっているんですが、そちらでも1名いる状況です。

ほかの質問、よろしいでしょうか。

40 結城運輸倉庫株式会社（垣鏑） RPFとフラフのデメリットなんですけれども、これはちょっともう一つのほうのお話にもつながるんですけど、まず1つは、これはあくまでも原料は産業廃棄物なので、家庭ごみとかは使えないんですね。産業廃棄物というのは、各業者さんのところでもう種類分けされた状態で廃棄物として出てくるものになるので、もちろんその分、成分が良いので良く燃える、CO₂排出が減るというのはあるんですけれども、産業廃棄物だけになってしまうので、まだ安定した供給ができていないというのが今一番大きなデメリットになります。

なので、正直私たちも今お仕事させていただいているんですけれども、ちょっとすみません、今月はあまりRPF、フラフができていないので、配送はありませんだったりとかということも、よくでもまれでもないんですけれども、ありますと。これがまずデメリットになるのかなと。

マイクロプラスチックなんですけれども、これもいわゆる家庭ごみと産業廃棄物で分かれているので、産業廃棄物のほうが、家庭ごみってもう何でも、お菓子のごみだったりとかいろいろなビニールの製品だったりプラスチックの製品がある中で、排除、そもそも使わないんですね。産業廃棄物になると、もちろん物としては出てきます。それを、いわゆるRPFとかフラフを作る中間処理の工場に持っていったときに、混ざってるものを一応機械の中では排除して、残ったものだけで固まって燃料というのは作るんですけれども、た

だ、それでもやはり機械では全て排除し切れないので、やっぱり多少中には混ざったものというのが出てきてしまうんですね。

マイクロプラスチックって、空気もそうなんですけど、最終的に処分したときによく聞くのが、水に溶けて海洋生物だったりとかというところに影響が出やすいというのをよく聞くんですけども、そういう意味ではそのまま捨てて埋立てしてしまうよりは、それを再利用して燃料にすると、中で触れたんですけど、灰になる量、最終的にそのRPF、フラフを使って残ったカスというのは、当然ごみになって埋立てするんですけども、石炭とかで出てくる灰よりも約3分の1ぐらいになるので、そういう意味では、ゼロにはまだなっていないんですけども、量としては減ってはいるというところなので、まだこれに関してはこの先の技術も必要ですし、あと、例えば家庭ごみもそこに使おうよとなるのであれば、法律を定めるのか、自治体で決めるのかなんですけども、もっと一般の家庭の皆様もしっかりとごみの分別をしていただくと。

それができると家庭のごみも使えるようになりますし、弊社もごみの分別をしています。もうしっかりしていますし、あとよく聞くのが、シュレッダーのごみって、この燃料に対してすごく上質な材料になるというのをお聞きするので、私どもはシュレッダーのごみは、この中間処理をする前に資源を回収する業者さんがあるんですけども、そこにある程度たまたま車でそこまで持って行って回収していただいたりとかもしていますので、そういう意味でマイクロプラスチックが全てなくなるというのはまだ現状難しいというところと、あと、私たちにできることをして、分別をしっかりしていただくというところで、これからまたさらに良くなるのではないかとこのところになります。

そんな感じで、大丈夫でしょうか。

4 1 長谷川会長 ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。もしあるようでしたら、もう一問くらい。

4 2 平野委員 すみません。東京電力の平野と言います。

今の内容で、少し興味深く教えていただきたいと思ったんですけども、グリーン物流のところ、先ほど産業廃棄物の量がなかなかなくて、実際はいろいろなところ、まだ安定した量が確保できないみたいな話があったと思うんですけども、もともと輸送とか工場とか、そういった点から排出される産業廃棄物を処理工場に輸送されているとあるので、そこが参加されるところが増えれば、もっともっとこれから可能性が出てくるという、そういうことなんでしょうか。

4 3 結城運輸倉庫株式会社（垣鍔） おっしゃるとおりだと思います。中間処理の工場自体もそんなに多くなくて、日本RPF工業会という会も実はあつたりするんですけども、参加されている企業さんも少ないですし、中間処理をする工場も結局ごみを処理しているの、やはり臭いはどうしても中間処理をしている場所ではすごく出てしまうので、どうしても私たち、実は江東区のお客様のところでそれを積んで持っているんですけども、それも海沿いでしたりとか、すごく大きい工場でたくさん材料が出せるところ

とかになると、千葉県の本当に海沿いだったり、山の奥のほうに広い土地があるようなところじゃないとなかなかできないので、そういう意味では中間処理をする工場さんというのはまだまだこれから増やしていかなければいけないのと、もちろんおっしゃるとおりで、増えればその分使えるものも増えてくるかなと思います。

4 4 平野委員 ありがとうございます。

4 5 長谷川会長 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

もしないようでしたら、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。どうでしょうか。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

本日は、今期のメンバーでの最後の協議会となります。会長として、御協力いただいたことを皆様に御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。（拍手）

今回、引き続き来年度も委員となられる方もいらっしゃいますので、次回の日程等について、事務局から説明をお願いいたします。

4 6 事務局 それでは、私のほうから御案内申し上げます。

まずは、委員の皆様におかれましては、各案件等につきまして御審議等いただき、誠にありがとうございました。私からは2点事務連絡がございます。

お手元の資料、参考1を御覧願います。こちら、例年秋に実施しておりますカーボンマイナスこどもアクションの表彰式におきまして、令和6年度より代表校の児童による環境に関する取組の発表会を行い、御列席の委員の皆様からも大変御好評をいただいたところでございます。今年度も昨年度同様、環境発表会を行いまして、代表校3校から計4グループの児童による発表が行われました。この度、当日の動画を江東区公式ユーチューブチャンネルへ公開いたしましたので、その御報告をいたします。

資料の項番1を御覧ください。動画は2本立てになっておりまして、動画タイトル及び公開先URLは記載のとおりでございます。QRコードも併せて掲載しておりますので、御活用ください。御視聴がまだの方は、当日大人も感心する勉強になるような大変良い発表でございましたので、お時間のある際にぜひ御覧いただければと思います。本件につきまして御意見・御感想等ございましたら、この後、後ほど事務局のほうまでお伝えいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

続いて、2点目です。次回の協議会についての御連絡でございます。令和8年度第1回の江東エコライフ協議会は、少し先になりますが、6月2日火曜日午後2時より、江東区役所7階の71・72会議室にて開催を予定しております。後日、文書にて御案内させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、謝礼金の御辞退をいただいている方以外の委員の皆様には、先日、資料と併せて請求書をお送りさせていただいております。まだ御提出されていない委員におかれましては、事務局まで御提出をお願いいたします。後日、御提出される委員におかれましては、添付の返信用封筒を御活用いただければと思います。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

47 西谷課長 委員の皆様におかれましては、今期の江東エコライフ協議会の運営に御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本協議会の設置時から長きにわたり御就任いただいております長谷川会長でございますが、江東区環境審議会副会長を今回限りで御退任されることから、本協議会においても本日をもって御勇退されることとなります。

つきましては、長谷川会長より一言御挨拶をいただきたく、お願いを申し上げます。

48 長谷川会長 長谷川でございます。私、長い間、江東区の環境関係の委員をやっておりました。もうそろそろ年も80を過ぎまして、それからどうも新しい知識が入ってこなくなってきた、いろいろありますので、私はほぼ勇退させていただいて、ぜひこれからを担う若い人たちが入ってくれることを祈念して、江東区は環境問題の先進区になることを期待して、引退させていただきます。

どうも長い間ありがとうございました。（拍手）

49 西谷課長 改めまして、長谷川会長には本協議会に多大なる御尽力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

今後のさらなる御活躍をお祈り申し上げるとともに、また機会がございましたら、ぜひ江東区にお力添えをいただけますと幸いです。

本当に、これまでどうもありがとうございました。（拍手）

50 長谷川会長 いや、こちらこそどうもありがとうございました。またよろしくお願ひします。

51 西谷課長 それでは、これをもちまして、本日の会議を閉会させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

— 了 —